

文教民生委員会 会議記録

- 1 期 日 令和2年4月13日（月）
午前9時25分 開会
午前11時48分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 西田 真
副委員長 田中藤一郎
委員 井上 正治、上田 伴子、
清水 寛、竹中 理、
福田 翱久
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 木山 敏子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長 西田 真㊞

文教民生委員会次第

2020年4月13日（月）9:30～
第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自 己 紹 介

4 協 議 事 項

(1) 委員会所管事項の事務概要について <別紙事務概要>

前半の部

【市民生活部】

市民課・生活環境課

【健康福祉部】

社会福祉課・高年介護課・健康増進課

後半の部

【地域コミュニティ振興部】

生涯学習課・文化振興課・新文化会館整備推進室・スポーツ振興課

【教育委員会】

教育総務課・こども教育課・こども育成課

(2) 報告事項

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給に関する条例改正等について（市民生活部 市民課）

(3) 委員会重点調査事項について <別紙1>

(4) 管外行政視察研修について

(5) 懇談会（意見交換会）について

5 そ の 他

6 閉 会

文教民生委員会名簿

2020.04.13

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	西 田 真
副 委 員 長	田 中 藤一郎
委 員	井 上 正 治
委 員	上 田 伴 子
委 員	清 水 寛
委 員	竹 中 理
委 員	福 田 翳 久

7名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	谷岡 慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	市民課長	定元 秀之
生涯学習課長	大岸 和義	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	旭 和則	生活環境課長	成田 和博
文化振興課長	米田 紀子	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化振興課参事	橋本 明宏	竹野振興局 市民福祉課長	船野 恵子
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	日高振興局 市民福祉課長	前野 郁子
スポーツ振興課長	池内 章彦	日高振興局 市民福祉課参事	川端美由紀
		出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高
		但東振興局 市民福祉課参事	田邊 雅人

8名

11名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部長	久保川伸幸	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	原田 政彦	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	小野 弘順	教育総務課参事	木之瀬晋弥
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	宇川 義和
高年介護課長	惠後原孝一	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課参事	武田 満之	こども教育課長	飯塚 智士
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課参事	内海 忠裕
健康増進課参事	村尾 恵美	こども教育課参事	惠後原博美
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課長	木下 直樹
		こども育成課参事	吉本 努
		こども育成課参事	富岡 隆
		こども育成課参事	吉谷 孝憲
		こども育成課参事	山本加奈美

9名

13名

【事 務 局】

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼調査係長	木山 敦子

合計49名

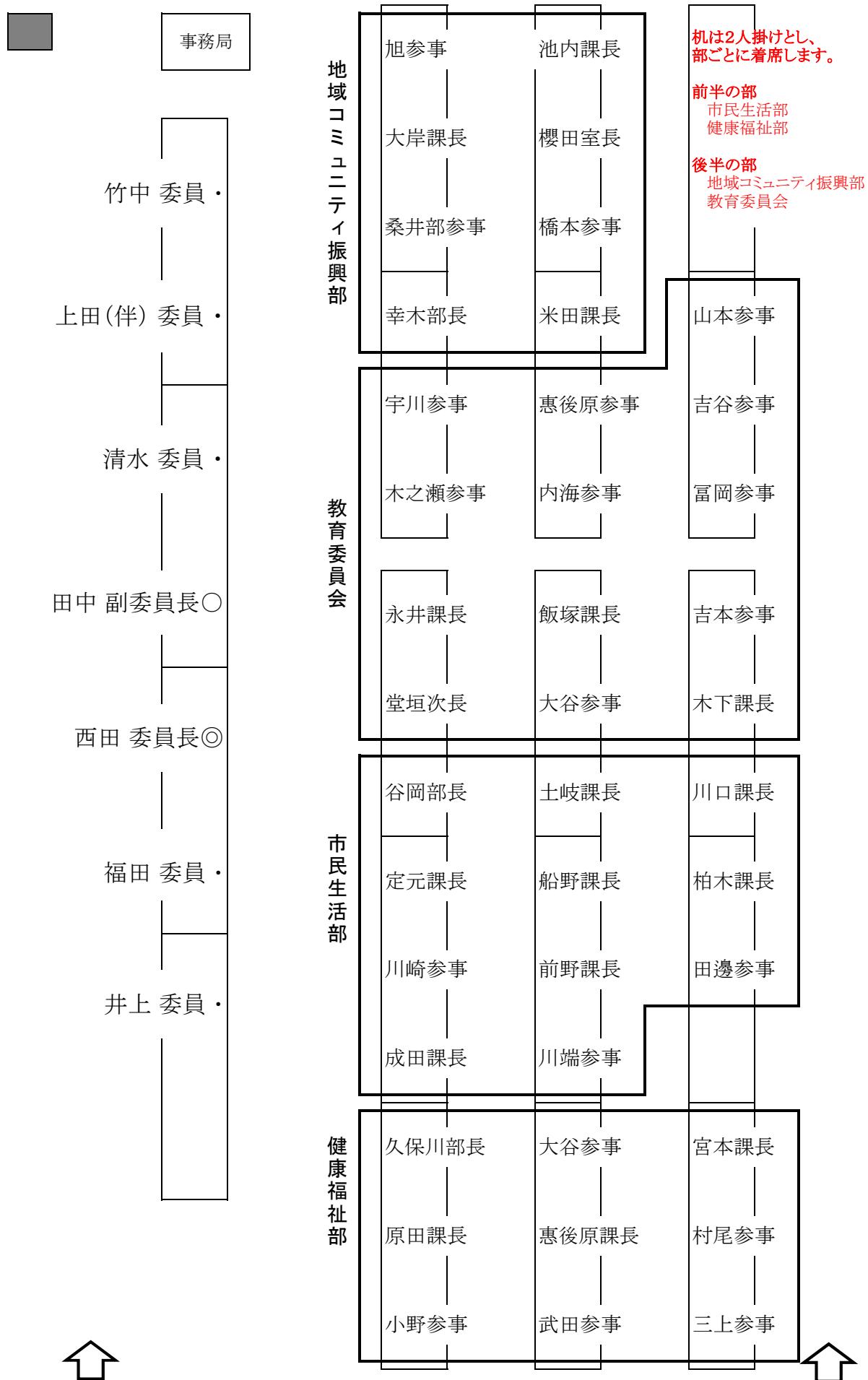
＜別紙1＞

文教民生委員会重点調査事項

2019.11.18

- 1 福祉等の充実について
- 2 医療の確保について
- 3 環境衛生について
- 4 交通安全・防犯対策について
- 5 教育をめぐる諸問題について
- 6 子ども・子育て支援について
- 7 文化財の保護と伝統文化の継承について
- 8 生涯学習について

2020年度 文教民生委員会 席次(第2委員会室)



午前9時25分開会

○委員長（西田 真） おはようございます。

定刻前ではありますけど、皆さんおそろいでありますので、ただいまより文教民生委員会を開会したいと思います。

一昨日、昨日と、本当に冬の逆戻りみたいな気候になりました、せっかく満開の桜も散ったような状況になっております。私ども委員会は、満開の桜のように晴れやかにやりたいと思っておりますけど、このコロナ感染症の関係で、なかなかそうともいかず、大変苦慮しているところであります。兵庫県におきましては、きのうで375人と、前日19人増というような報道もされております。一向に終息の気配が見えていないのが現状であります。

また、昨日、大阪府と兵庫県ですね、共同歩調をとりまして、新たな対策の発表がありました。それを受け、豊岡市も緊急コロナ対策の対策本部会議第3回が午後8時から開催される予定となっております。

皆さん方におきましても、それぞれがうつらないように、またうつさないように、また会議のときは3密を避けるという意味で、きょうも皆さん方は二部構成でしていただいてます。また、席も通常は3人がけを2人がけというような格好でしていただいてます。そして、マスク着用ということも、委員会ではそういう格好でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、着座して進めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

本日の当局職員出席者についてであります、委員会室の密集ができるだけ軽減するため、前半の部、市民生活部、健康福祉部、後半の部、地域コミュニティ振興部、教育委員会の2つのグループに分けて出席いただくよう要請しておりますので、ご了承願います。

また、本日は、全部署の事務概要の報告後、市民生活部市民課から報告事項の申し出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

それでは、協議に入りますまでに、今回は年度当

初の委員会であり、4月1日付の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、各委員、当局職員、最後に事務局という順でお願いいたします。なお、当局職員は、マイクを使用し、お手元の名簿順でお願いいたします。

それではよろしくお願ひします。

まず、委員からです。

私は、委員長をしてます西田です。どうぞよろしくお願ひします。

副委員長。

○委員（田中藤一郎） おはようございます。年度初めということです。私も引き続き副委員長をさせていただいております田中です。どうぞよろしくお願ひします。

○委員（福田 嗣久） 福田でございます。よろしくお願ひします。

○委員（井上 正治） おはようございます。井上でございます。よろしくお願ひします。

○委員（清水 寛） 清水です。どうぞよろしくお願ひします。

○委員（上田 伴子） 上田です。よろしくお願ひします。

○委員（竹中 理） 竹中です。よろしくお願ひします。

○委員長（西田 真） 当局職員。

○市民生活部長（谷岡 慎一） 市民生活部長の谷岡です。どうぞよろしくお願ひします。

○市民課長（定元 秀之） 市民課長の定元です。文教民生委員会は4年目になります。よろしくお願ひします。

○市民課参事（川崎 智朗） 市民課参事の川崎と申します。初めて出席させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○生活環境課長（成田 和博） 生活環境課の成田です。私も初めて参加させていただきます。よろしくお願ひします。

○城崎振興局市民福祉課長（土岐 浩司） 城崎振興

局市民福祉課長の土岐と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○竹野振興局市民福祉課長（船野 恵子） 竹野振興局市民福祉課長の船野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○日高振興局市民福祉課長（前野 郁子） 日高振興局市民福祉課長の前野郁子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○日高振興局市民福祉課参事（川端美由紀） 失礼します。日高振興局市民福祉課参事の川端と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○出石振興局市民福祉課長（川口 雅浩） 失礼します。出石振興局市民福祉課長の川口と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○但東振興局市民福祉課長（柏木 敏高） 失礼します。但東振興局市民福祉課長の柏木と申します。よろしくお願ひいたします。

○但東振興局市民福祉課参事（田邊 雅人） 失礼いたします。但東振興局市民福祉課の参事、田邊と申します。よろしくお願ひいたします。

○健康福祉部長（久保川伸幸） 健康福祉部の久保川です。最終年度です。よろしくお願ひします。

○社会福祉課長（原田 政彦） 社会福祉課長の原田です。引き続きよろしくお願ひいたします。

○社会福祉課参事（小野 弘順） 社会福祉課参事の小野です。よろしくお願ひします。

○社会福祉課参事（大谷 賢司） 社会福祉課参事、大谷でございます。よろしくお願ひします。

○高年介護課長（恵後原孝一） 失礼します。高年介護課長の恵後原です。よろしくお願ひします。

○高年介護課参事（武田 満之） おはようございます。高年介護課参事の武田です。引き続きよろしくお願ひいたします。

○健康増進課長（宮本 和幸） おはようございます。健康増進課長、宮本です。よろしくお願ひします。

○健康増進課参事（村尾 恵美） 失礼いたします。健康増進課参事の村尾と申します。よろしくお願ひいたします。

○健康増進課参事（三上 尚美） 失礼します。同じ

く健康増進課参事の三上と申します。よろしくお願ひします。

○事務局主幹（木山 敦子） 最後、事務局、木山です。よろしくお願ひします。

○委員長（西田 真） ありがとうございました。

2020年度は当分の間、このメンバーで委員会審査を対応いただくことになりますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、4の協議事項に入ります。（1）の委員会所管事項の事務概要について、まず、当局から部单位で一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を行っていただきたいと思います。

本日は、あくまでも事務概要の説明であり、また時間が限られていますので、当局説明及び委員からの質問は、要点を押さえて、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いいたします。

それでは、当局からページ順で説明をお願いします。

まず、市民生活部、お願ひします。

○市民課長（定元 秀之） それでは、6ページをごらんください。

1項目め、国民健康保険事業の安定的な運営についてです。

最初に、現況と課題ですが、国民健康保険事業とは、国民皆保険体制の基幹的な制度として重要な役割を担っているということあります。ただ、国保の財政状況につきましては、医療技術の高度化や被保険者の高齢化等により、医療費は年々増加する一方、低所得者層や高齢者層が多いという加入構造の影響もあり、大変厳しい状況になっております。

このような中、平成30年度から兵庫県が共同の保険者となる県単位化が始まりましたが、国保税の賦課総額及び税率は本市で設定をしますので、本市の国保事業の健全で安定した運営を図るために、より一層の経営努力が必要あります。

基本方針です。これは、例年と同様3項目ありま

すので、申しわけないです、ご清聴ください。

続いて、概要についてです、5項目を上げております。主なものだけ説明をさせていただきます。

1項目め、国民健康保険事業の財政は、保険給付費に大きく左右されるため、医療費の動向を的確に把握しなければなりません。昨年度の1人当たりの医療費が、確定数値ではありませんが、対前年度比6.5%増となっております。医療費が増加するということは、兵庫県に支払う納付金が増加することになりますので、医療費の動向を注視しなければなりません。

次に、4項目め、特定健康診査の受診率向上と特定保健指導の充実を図り、生活習慣病の発症や重症化を予防します。1人当たりの医療費を減少することは無理ですが、急激に増加しないよう、病気を早期に発見し、重症化を予防することが医療費の抑制になります。

続いて、7ページをごらんください。2項目めはマイナンバーカードの取得推進であります。

最初に、現況と課題ですが、マイナンバー制度については、2行目に記載のとおり、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公正公平な社会を実現する社会基盤としてスタートしました。そして、マイナンバーカードを提示することにより、さまざまな行政手続が便利になりました。

しかし、マイナンバーカードの普及は、本市または全国的にも低迷しており、2020年2月末時点の交付枚数率は、記載のとおり、全国が15.48%、本市が11.51%であります。

なお、3月末の交付枚数率が確定しましたので報告をさせていただきます。全国が15.94%、本市が12.04%であります。

このような状況から、国としては、より普及推進を加速するため、昨年9月3日に開催されたデジタル・ガバメント閣僚会議において、2023年3月には国民のほぼ全てが所有することを想定する全体スケジュールを策定しました。

続いて、基本方針です。国が策定した全体スケジュールに基づき、各市町村はマイナンバーカード交

付円滑化計画を策定し、交付体制の整備や普及推進に計画的に取り組んでおります。本市の2023年3月末時点の交付枚数率は81.5%と設定をしております。

続いて、概要です。まず、1つ目として、交付体制強化として、本庁市民課にことしの1月及び4月にマイナンバーカード交付事務専任の会計年度任用職員を配置しました。

2つ目として、平日の開庁時間内に申請のため来庁することができない方に、豊岡市内に拠点を置く企業や団体等に出張申請を実施します。このことによって市民の方が来庁する必要をなくします。

3つ目として、マイナンバーカードの申請については、スマートフォンや自分自身で申請することはできますが、平日の開庁時間内に交付のため来庁することができない方に、4月から本庁市民課において、交付のみでありますが、毎週木曜日を午後7時まで窓口の開庁時間を延長しております。

また、4つ目として、同じく4月から本庁市民課において、交付のみでありますが、毎月第2週の土曜日、日曜日の午前9時から正午までを開庁し、普及推進に努めています。

なお、それぞれに記載しますとおり、木曜日の場合は、火曜日までに事前予約があった方のみ、土曜日、日曜日の場合は、木曜日までに事前予約があった方のみマイナンバーカードを交付をいたしております。したがって、交付以外の申請の手続は行いません。また、予約の方のみでありますので、予約予定の方が来庁されれば、その日の延長時間並びに開庁時間を短縮することもあります。

実施時期は、今年度のみとしております。

なお、交付実績ですが、4月9日の木曜日に2人、4月11日の土曜日に6人来庁があり、交付を行いました。

最後に、事業期間ですが、2019年度から2022年度としております。期間は、国の全体スケジュールに合わせておりで、今後、普及状態によっては変更があります。

続いて、8ページをごらんください。乳幼児等・

子ども医療費の助成です。

最初に、現況と課題ですが、本市の乳幼児等及び子ども医療費助成制度については、兵庫県の福祉医療制度に基づき、保険診療の自己負担の一部を助成しております。しかし、近年貧困の世代間連鎖が問題となっており、生活困窮世帯の医療費の支払いが課題の一つとなっております。

基本方針ですが、乳幼児等・子ども医療費の現行の制度を記載をしております。昨年度と変更がありませんので、ご清聴ください。

最後に、概要です。1つ目として、乳幼児等・子ども医療費助成制度の現状です。今年度においても基本方針に記載の内容のとおりの助成を行います。今年度予算額として、乳幼児等医療においては1億1,760万円、子ども医療については3,820万円を計上しております。

続いて、2の助成拡充です。生活困窮世帯における子供の貧困対策として、来年度実施予定ですが、ゼロ歳から中学校3年生までの子供の外来受診に係る医療費を、非課税世帯を対象に無料にしたいと思います。そのため、今年度はシステム改修を実施します。予算額は記載のとおりです。以上です。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） 9ページをごらんください。ごみの減量化事業についてご説明申し上げます。

昨年度にクリーンパーク北但で処理した豊岡市のごみ量は2万6,805.86トンでありまして、一般廃棄物処理基本計画で掲げました目標値を上回っているような状況でございます。あわせて、前年度と比べても、総量で上回っています。

ごみ量増加の内訳は、対前年度で家庭系が70トン、事業系が132トンであり、全体で202トンの増加、計画値では、家庭系がマイナス289.85トン、事業系が572.25トンの増加となっており、事業系の増加が目立っております。

循環型社会の構築に向けて、さらなるごみの減量化、分別、再資源化を推進するなど、市民や事業者の意識を高める必要があります。特に再資源化が可

能な古紙やアルミ缶などは、資源回収事業を活用いただき、ごみではなく資源として再資源化する意識を持っていただく啓発を推進していきます。

3は、生ごみの約80%は水分と言われており、生ごみの減量を目指すため、引き続き水切り運動を展開いたします。

また、食品ロス対策としては、家庭から発生する食品ロスも多いことから、削減の啓発を図るとともに、3010運動を消費者、事業者双方へ周知を促し、生ごみの減量に努めてまいります。

また、不法投棄の防止やクリーン作戦の充実にも引き続き努めていくこととしています。

7ですが、使い捨てプラスチック製品の排出抑制を進めるため、マイバッグ持参運動に取り組みます。さらに、プラスチックごみの削減のあり方について、検討を進めます。

続きまして、10ページをごらんください。プラスチックごみの削減対策事業であります。説明申し上げます。

海洋プラスチックごみ問題は、世界的な問題となっていることから、排出抑制、使用抑制など、これまで以上にプラスチックごみの削減のあり方について検討する必要があります。また、海域のみならず、排出元の陸域からのごみを抑止するなど、取り組みを進めることも不可欠です。

国は、レジ袋の有料化を本年7月から実施することにより、事業者側は排出を抑え、消費者側は使用を抑えることでプラスチックごみの削減を図ろうとする考えであります。引き続きマイバッグ持参運動に取り組むことにあわせ、プラスチックごみの削減のあり方について検討を進めてまいります。

1は、この取り組みを進めるためのプラスチック削減対策実行計画を事業者、消費者、学生などにより実行計画策定会議を開催するものです。

3は、計画策定に際し、現状を把握するために、河川、海岸の漂流漂着ごみの現状調査をいたします。

その他、市役所内でのプラスチックごみの削減方法の検討、これまで行ってきたマイバッグ持参運動の引き続き啓発を進め、プラスチックごみの排出抑

制、使用抑制を進める取り組みの構築に努めてまいります。

続いて、11ページをごらんください。消費者行政活性化事業についてご説明いたします。

新たな手口で高齢者を狙う詐欺や悪質商法の事案が発生しており、昨年度は、市消費生活センターに537件の相談が寄せられています。消費生活トラブルを解決し、消費者被害を防止するために、相談員のレベルアップ等による相談体制の強化に努めるとともに、効果的な啓発に取り組む方針としています。

今年度の主な取り組みとしましては、1にありますように、市消費生活センターの相談員を引き続き3名配置し、相談体制を確保いたします。

4の出前講座につきましては、これまで詐欺被害の防止を重点にして取り組んできましたが、昨年度からエシカル消費、倫理的な消費のことですが、これについても引き続き啓発してまいります。

5の中学生を対象にした講座は、インターネットに係るトラブルの防止をテーマに、全ての中学校で実施することを予定しています。この講座の中で、成年年齢の引き上げの注意点についても啓発いたします予定しております。

8の弁護士による無料法律相談会については、豊岡市内の弁護士による相談会を1回ふやし、3回実施します。そのほか前年に引き続き、相談員のレベルアップや啓発事業の実施など、安全安心な暮らしを確保する取り組みを進めることとしております。

以上です。

○委員長(西田 真) 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等あればお願いいたします。どなたからでも結構です。

清水委員。

○委員(清水 寛) マイナンバーカードについて、ちょっとお尋ねするんですけども、今、2023年の3月時点で81.5%の目標っていうことに対しての今14.2%で、かなりな差があるのかなというふうに思います。特に、ただマイナンバーカードを取得するだけではなかなか難しくて、マイナンバ

ーカードそのもののメリットというか、そういうものがないと、なかなか普及しないのかなというふうに思うんですけども、その辺について、いかがお考えでしょうか。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○市民課長(定元 秀之) 今、委員が言われたように、メリットというのが、実際なかなか見当たらぬというのが本音であります。もう少し、ことしの9月になりますと、キャッシュレス決済というものがありまして、それに、例えば2万円をチャージしましたら、国のほうが5,000円が追加されて2万5,000円使用できると。それにつきましては、もう最低限マイナンバーカードをつくるなければならないというようなもの、そういうようなものがあります。

また、一番何がこれはマイナンバーカード、いいかというのは、あくまで、写真もつきますので、本人確認できるもの、できるというのが一番大きなメリットになるかと思っておるんですが、なかなか免許証等がいろいろとあって、そういうものの普及が難しいんですが、今あったようなものをメリットとしまして推進をしていくということ。また、今後は国の方もいろいろと制度としていろんなメリットをつくっていくと思いますんで、それを周知しながら目標に達成するように頑張りたいと思っております。

以上です。

○委員長(西田 真) 清水委員。

○委員(清水 寛) もう1点。今現在は、行政の効率化というのが、非常にそういう意味では、行政側はメリットというのがあるのかなと思うんですけども、特に今、コロナの関係で所得が大分減ってきているっていうような話がある中で、そういう個々の所得の状況っていうのはうまくひもづけをして把握するっていうことには、これは使えるというような形があるんでしょうか。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○市民課長(定元 秀之) 済みません、所得のほうに関しては、税務課のほうの把握です、関係ですん

で、こちらは今、わかりませんが、例えば、当然所得がそこで全部わかるということになりましたら、例えば児童手当、市民課でやっております児童手当なんかつきましては、当然その所得によって該当、非該当が出てきますので、そのものにつきましては、当然把握はできると。

ただ、それは当然市内ですので、豊岡市やったらわかるんですが、逆に、例えば転入された方とかいうような場合でしたら、そのマイナンバーカードに基づいて、それが、今まででしたら本人さんから所得証明をもらうだとか、そういうものがなくなりまして、こちらのほうでデータでわかっていくと、そういうメリットはあります。

以上です。

○委員（清水 寛） ありがとうございます。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（清水 寛） はい。

○委員長（西田 真） ほかに。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 10ページのプラスチックごみの削減のことで質問します。今、国でも海洋プラスチックとか、今いろいろ注目されているんですけども、豊岡市のほうは、産業廃棄物のそのプラスチックですね、それは、前もちょっと質問を個別にしたんですけども、国のほうからは、そういった事業者の産廃のプラですね、引き取ってほしいみたいな要請みたいなあったと思うんですけど、豊岡市はされないということはお聞きはしてるんですけども、今後そういう予定みたいなものはあるのかどうかということをお願いします。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） 今、議員がご質問されました件につきましては、処理をしますクリーンパーク北但のほうの焼却炉のその容量といいますか、機能の中にもよりまして、基本的には、家庭系ですか事業系の一般廃棄物を処理するということで設計されています処理施設であることから、現時点では、事業系から出ますその産業廃棄物につきましては、廃プラについては受け入れができないと、

受け入れしないというような方針であるというふうに聞いております。

ただ、今後、社会情勢等が変わる中で、またこれについては、クリーンパーク北但行政事務組合を構成しています豊岡市、それから香美町、新温泉町と協議をする中で、またその状況が変わりましたら、そういう協議があるというようなことで、内々には聞いております。以上でございます。

○委員長（西田 真） 竹中委員。

○委員（竹中 理） はい、わかりました。

じゃあ、ちょっと質問なんんですけど、兵庫県の中で今、そのプラスチックの引き取る業者が、姫路か何か、加古川か、ちょっとその辺教えてほしいのと、今、そこがもういっぱいになってるっていうふうな感じで、ちょっと県外にその持つていかないといけないので、非常に何ていうか、産廃の費用がすごい、事業者が引き取ってもらうときに、交通費とか、岡山とか鳥取、何かあっちのほうのどこに行かないいけないってことで、非常に高いっていうことで言われているんですけども、その辺はどう、把握みたいなん、何か教えていただけたらと思います。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） 大変申しわけございません。ちょっと手元に今、そういった資料を持ち合わせおりませんので、また後ほどご説明させていただきたいというふうに考えます。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（竹中 理） はい。

○委員長（西田 真） また資料、後で提示をお願いします。委員全員の分、よろしくお願いします。ほかにありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 先ほどの竹中委員のちょっと質問に関連してですけれども、そのプラスチックごみの件ですけれども、普通、家庭ごみの中にも燃やすごくみの中に、私もそうしてるんですけども、普通のプラのスーパーの袋にごみなどを入れて出しているというようなことがあるんですが、なかなかその、本当は紙の袋に入れて出すのがプラのごみを減

らす方向になると思うんですけども、見てたら、ほとんどの方がそうしてらっしゃるし、豊岡市のごみ袋もプラになると思うんですけども、そこら辺の、前に滋賀に、彦根にうちの娘が嫁いでて、そこはびわ湖の関係で、すごく早くから分別もすごくたくさんだなと思ったんですけども、そのごみ袋が紙だったんですね、丈夫な紙なんですけど、そこら辺の関係ではどのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） どうしても汚れてしまったプラスチックのごみだとかは、これまでも問い合わせがありましたら、もうそれについては、汚れが取れないようなものありましたら、捨てていただくような指導をさせていただいております。

ただ、今、議員がおっしゃっているような、例えば生ごみを捨てるような場合に、どうしてもプラスチックの袋に包んでというようなことがございますが、先ほども少しご説明申し上げました、若干絞っていただく、手は汚れてしましますし、ちょっとにおいだとかのことは気になるところではあるんですけども、そういう取り組みを進める中で、袋の中でも水が漏れないようなことをごみを出す前にしていただくというようなことの啓発をこれから進めていきたいというふうに考えてます。

家庭ごみのその指定ごみ袋もプラスチックだというようなことがございますけども、それにつきましては、先ほど申し上げた、家庭から出るごみもプラスチックのごみが入ってしまいます。あわせまして、決してそれが燃料になっているというわけじゃないんですけども、サーマルリサイクルという考え方方がございまして、そのプラスチックのごみについては、若干その燃やすときの燃料にもなっているというようなことがございますので、そのあたりは、引き続き指定ごみ袋に関しましては、今のと同じような状況のごみ袋をつくっていきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 燃料になって、その電力になるということがあるんでしょうが、そこら辺の比率

的にはどんな感じなんでしょうね。それをオーバーするぐらいのプラがまざっているということか、どれぐらいの比率っていうことなんかがあるんでしようか、ちょっとわかんないんですけど。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） 電気を起こすためにごみを入れているわけじゃなくて、あくまでも、そのごみを焼却する際に発生する熱を利用して電気を発生させて、それを売電しているというような状況でございますんで、決してその、ちょっと比率については数値を持ち合わせておりませんが、少なくとも、まず、ごみの発生を抑える中にどうしても出てしまうプラスチックについては、そういったサーマルリサイクルで活用するというような考えで臨んでおります。以上です。

○委員長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） わかりました。でも、極力減らしていくなん方向であれば、いろいろと検討が必要るんかなと思います。

もう1点、済みません、11ページの消費者行政活性化事業の中の概要の5番の中学生の消費者トラブルなんですけども、中学生のそういう被害っていうようなことは、実際発生しているんでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） どうしても今は、もう中学生がスマホだったり、それから通信型のゲームというのを持ってますので、そういった中で、いつの間にか課金がされてまして、ご両親だったり、おじいさんおばあさんの口座から勝手にお金が落ちているというような状況があるようです。ですので、そういったことがその通信することで発生する可能性があるんだというようなことがございますので、そういったところの啓発をさせていただくことで、中学校には出前講座として出かけております。以上です。

○委員長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 実際にあるわけではないんですね。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長(成田 和博) 私が知り得る分では、やはり、孫のゲームで課金がされているからというようなご相談がおばあさんからあったというような現状を把握しております。以上です。

○委員長(西田 真) 上田委員。

○委員(上田 伴子) 了解しました。

○委員長(西田 真) その件数や何かは把握できていますか、金額とか。

○生活環境課長(成田 和博) 済みません、ちょっと今、持ち合わせてますが、その金額までちょっと持ち合せておりませんので、必要ありましたら、ちょっとそちらのほう、資料のほうを提供させていただきます。以上です。

○委員長(西田 真) そしたら、後でその資料も各委員に配付のほう、よろしくお願ひします。

○生活環境課長(成田 和博) 承知しました。

○委員長(西田 真) ほかにありませんか。よろしいか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(西田 真) それでは、この件は、この程度にとどめたいと思います。

続いて、健康福祉部、説明願います。

どうぞ。

○社会福祉課長(原田 政彦) それでは、12ページをごらんください。私のほうからは、豊岡市障害者福祉計画の策定についてご説明をさせていただきます。

まず、現状と課題でございます。2020年度末で障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画、この3つの計画の計画期間が終了いたします。このため新たに3つの計画を策定するものでございます。

ちなみに、障害者計画でございますが、これは、障害者のための施策に関する基本的な事項を定める中長期の計画でございます。障害福祉計画及び障害児福祉計画につきましては、これは、障害福祉サービスごとの必要な量の見込みと、それから確保のための方策を盛り込んだ3年間の実施計画的な位置づけのものでございます。

概要につきましては、まず、計画期間でございます。障害者計画につきましては、2021年度から2026年度の6年間、これは、期間については、特に任意でございます、中長期の計画であることから6年としているものでございます。2つ目の障害福祉計画と障害児福祉計画につきましては、2021年度から2023年度の3年間、これは、障害者総合支援法等により規定された期間となっております。

2つ目の計画の策定体制でございます。地域や障害者団体関係者、福祉・医療・雇用及び就労関係者等々、18人程度で構成されます豊岡市障害者福祉計画策定・推進委員会を設置いたしまして、アンケート調査であるとか障害種別ごとのグループインタビューやパブリックコメントによる意見集約を行いながら、6回程度開催の委員会での検討を経て計画の策定を行ってまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○社会福祉課参事(小野 弘順) 私のほうからは、子供貧困対策の推進についてご説明させていただきます。13ページをごらんください。

子供の貧困対策については、昨年度末に豊岡市子どもの貧困対策推進計画及び豊岡市子どもの貧困重点取組方策を策定しました。これらに基づき、今年度、子供の貧困の連鎖を断ち切るため具体的な施策を展開していきます。

概要をごらんください。重点取り組み1、非認知能力と学力の向上については、文化芸術鑑賞により非認知能力を高めるため、ひとり親家庭の中学生以下の子供が文化芸術イベントに参加希望した場合、招待する事業を新たに実施します。そのほかに、子ども教育課が演劇ワークショップ、放課後がんばりタイムを実施します。

重点取り組み2、課題を有する子供の早期発見・支援については、乳幼児健診を初め、保育園、幼稚園、認定こども園で貧困に起因した課題を有する子供を早期発見し、支援につなげるため、気づきシートを導入します。

重点取り組み3、ひとり親非正規雇用者に対する重点的支援については、将来必要な子供の教育費等を考えることをきっかけにキャリア目標を促し、正規職員へのステップアップ意識を高めるため、ステップアップセミナーや就業支援個別相談会を新たに実施するとともに、母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給を行います。

重点取り組み4、生活習慣づくり、子供とのかかわり方に関する支援については、睡眠習慣づくり及び子供とのかかわり方に関する調査研究を継続して行います。

また、重点取り組み5、子ども医療費の助成拡充につきましては、先ほど市民課長から説明がありましたように、助成事業の拡充に向けて、今年度システム改修を行うこととなっています。以上です。

○高年介護課長（恵後原孝一） 続きまして、高年介護課分の事務概要の説明に入ります前に、1点ご報告のほうをさせてください。

3月議会の定例会のほうで承認をいただきました介護保険料率の低所得者に対する軽減賦課の拡充のための介護保険条例のほうの一部改正条例の制定ですけれども、こちらのほう、施行期日のほうを規則のほうで定めるとしておりました。このことにつきましては、政令公布のほうが3月30日にありますと、軽減を係る内容を確認させていただいて、3月31日に介護保険条例の一部改正条例の施行日を4月1日とする規則を公布させていただいておりますので、ご報告をいたします。

それでは、事務概要書の14ページをごらんください。介護保険事業の円滑な推進と老人福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定についてご説明をいたします。

概況ですが、高齢化率は2020年2月1日現在34.3%で、前年度から0.5ポイント上昇しており、3月末日現在の要支援・要介護認定者数につきましては4,967人で、前年度同期より108人増加している状況でございます。

基本方針と概要ですが、介護保険事業の推進につきましては、昨年度に引き続き老人福祉計画・第7

期介護保険事業計画に基づいて事業を実施し、地域包括ケアシステムの推進、保険料の収納と財源の確保、それから要介護認定及び介護保険給付の適正化、生活支援・介護予防サービスの充実強化等に取り組んでいきます。

なお、今年度の予算の保険給付額は91億1,901万1,000円を計上しております。

また、老人福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定につきましては、今年度が2021年から2023年度の3カ年を計画期間とした次期計画策定の年度に当たっていますので、国からの指示等によりまして、それを踏まえて第7期計画の評価、検証、各種アンケート結果等をもとに、計画策定委員会で策定のほうを行います。

私のほうからは以上です。

○高年介護課参事（武田 満之） 引き続き高年介護課の事業概要について説明をさせていただきます。15ページのほうをごらんください。

現況と課題についてです。介護保険事業におきまますサービス提供だけでは高齢者の日常的な生活支援のほうが十分であるとは言えません。虚弱、閉じこもりなど、介護保険制度に結びつかない高齢者に対しましても切れ目のない支援が必要となります。また、福祉、医療、介護における専門職の担い手が不足していることから、地域における担い手や資源を使って継続的に支えられる仕組みをつくることが求められております。

基本方針等につきましては、昨年度と一緒にあります。大きく2つの項目を上げております。1つ目は、介護予防・生活支援体制の整備と2つ目、認知症総合支援事業の推進でございます。主なものについて説明させていただきます。

1番のほう、(1)のほうですけれども、平成30年度、2018年度から事業を始めました一人暮らし高齢者等安心・見守り活動も3年目になります。さらに多くの行政区に取り組んでいただきますように、依頼、協力のほうをしていきたいと思っております。

あと認知症のほう、(1)ですけれども、普及・

啓発の推進ということで、市民の方が認知症の正しい知識と予防について学べるよう、認知症サポート一養成講座のほうを今年度も引き続き開催したいと思います。

(2) です。これまでから地域包括支援センターのほうが認知症相談センターとして市民からの認知症に対する相談のほうに対応しております。平成30年度には認知症の初期集中支援チームのほうを設置しまして、対象者がスムーズに医療機関で受診やサービスを受けられるよう体制づくりを進めています。まだまだ相談窓口として市民の方に知られていないような状況がありますので、その周知に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、16ページをごらんください。保健事業・健康増進事業の推進ということで、健診や予防接種の受診率の向上、それから健康づくりの意識啓発や知識の普及、これによって健康づくりの推進を図っていくこととしております。

今年度新たに取り組もうとしている部分ですが、概要の中で1の母子保健対策ということで、(1)発達障害児の早期発見と支援のため、スクリーニングと支援教室を充実します。

それから、2の感染症予防対策、(3)ロタウイルスワクチンの定期接種の実施、これは10月から定期接種を施行します。

それから、3、生活習慣病予防対策の(1)小児・AYA世代、これは思春期・若年成人といいまして、15から39歳、この男女のがん患者に対する妊よ�性、妊娠する能力の温存治療経費への補助を行うこととしております。

次に、17ページをごらんください。歩いて暮らすまちづくりの推進ということで、これはスロー筋トレを核とした健康運動教室の玄さん元気教室と歩キングを柱にしまして運動習慣の拡大を図ることとしております。

概要ですけども、2の歩キングの推進の中の(1)膝や腰に負担が少ない正しい歩き方講座の実施と

ということで、歩いてもらうにしても、やはり正しい歩き方の周知、それから講座が必要かなということで、今年度ちょっとこれに取り組んでみようと考えております。

次に、18ページをお願いします。結婚支援事業の推進ということで、ハートリーフ推進室の関係です。これは、事業としては従前のものを行うということにしてますが、概要の2、出会い系創出事業、恋するお見合いというところですが、これは昨年度1回実施しております、今年度は2回実施しようということで予定をしております。

健康福祉部は以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

委員の皆さん、質疑、質問等あればお願ひいたします。どなたからでも結構です。

田中副委員長。

○委員（田中藤一郎） まず、12ページの障害者福祉計画の部分でありますけれども、今、行われております、コロナショックと言われてる部分が今後落ちついた中では、今後経済的な部分もかなり厳しさを増していくというような中で、一般的な雇用も厳しくなっていきますけれども、そういった状況下、考える中で、弱い立場であります障害者雇用っていうふうな部分をどのように守っていくのか。また、福祉という意味合いで、やはり非常に大切な部分だというふうに思うんですけども、まだまだこれからかもしれませんけども、そのような計画を立てられる予定はあるのか、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦） これからますますコロナの感染の拡大が長期化すれば、雇用情勢ももう当然厳しくなってこようかと思います。そうなると、今現在その障害者の方々が例えば通所されている就労支援A型事業所あるいはB型事業所、そういうところでの障害者の雇用も非常に厳しくなってくるっていうのは想像にかたくないということで、そのあたりをどのようにしていくのかっていうのはなかなか難しいとは思いますけれども、計画の中

でじっくり皆さんのご意見も頂戴しながら検討はしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○委員長（西田 真） 田中副委員長。

○委員（田中藤一郎） 間違いなく起こり得るかなと。

特に製造業、いうても豊岡は結構ありますので、私自身も知り合い等々に聞くと、やはりそういったところ、今でも仕事をとめてるようなところもあったりだとかしますので、特に委員会の中でそういった、これまでちょっと考えてこられなかつた非常事態っていう今、中で、できる限りの手当てをしてあげれる中で、雇用を守るという観点で、しっかり委員会の中でも議論していただきたいなということで、これは要望です。よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 1点か2点お尋ねしたいんですけども。今のコロナ関連のことですけれども、いろいろ市民の方がきょうでもうデイサービス、事業所がいろいろきょう限りでなくなつたとか、そういうことを聞くんですけども、担当課のほうではそういう介護事業とかデイサービスとか、そこら辺の関係での今現在、もうほとんどされてない状況になつてるのはどうか、そこら辺は把握しておられるんか、ちょっとお聞きします。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○高年介護課長（恵後原孝一） 今のところ、通所系ですね、事業を中止されたっていうふうなことは聞いておりません。私どものほうでは、市のほうでは、極力その感染予防対策のほうをしていただきながら、事業を継続していただくようにお願いをしていきます。以上です。

○委員長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） お願いはされているんでしようけども、実際デイサービス、通所ですね、そこでもう先週土曜日に聞いたんですけど、もうきょうで終わりです、当分の間終わりですって言われたって通所されてる方がおっしゃってましたので、多分そ

んなところがあちこち出てきてるかなと思うので、ぜひまたちょっと調査というんですか、調べたりしていっていただきたいなと思います。

それと、あとは健診ですね、子供さんの健診のことでは、今はそれこそそういう集団でのそういう健診とかが多分あると思うんですけども、そこら辺の状況はどうなつておりますでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 乳幼児の法定の健診については、今の3密を避けるために、ちょっと受け付け時間、今までだったら同じような時間にしたのを、2つに分けて、集団にならないようにする。それから、あと使っている器具とか、あと子供さんがいらわれるような玩具については、その都度もう消毒をして、一応今の段階では、健診は実施する方向でおります。以上です。

○委員長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） それこそ子供さん、小さいお子さんは大変抵抗力も弱いですし、大変だと思いますけども、おもちゃとかね、その置いてる物を、やはり置かないようにしてるようなところも見たことがあるんですけども、病院ですけども、小児科系の、そういうことまでもされなくて、消毒で対応しておられるということでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○健康増進課参事（三上 尚美） おもちゃ、共有のおもちゃというのは、置いてる健診もありますが、基本的には、赤ちゃんの健診でしたら置いていませんし、消毒も徹底をして実施をしております。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

どうぞ。

○健康福祉部長（久保川伸幸） 先ほどの、もう来週から休みみたいに言われてる事業所がっていうことが、具体的にどこなのかがちょっとわかりませんけども、先ほど課長が答えましたように、普通のその通所系のデイサービスだとかの事業所に関しては、肃々と運営をいただく、しっかりと感染症予防対策をしていただいて、継続をいただくようにお

願いをいたしております。県も国もそういう方向で通知は出ております。

一方で、支え合いの通所事業というような事業がありまして、もう少し軽い方といいますかね、そういったものについては市の事業として、こちらのほうは、ちょっと運営を見合させようということありますので、もしかしたらそれの部分のことを言われているのかもしれないなと思いますが、普通に通所のサービスについてはしっかりとやっていく、それがもしその施設等で出た場合には、そこはどうしても運営が不可能になりますので、それは訪問のサービスに変えたり、いろいろと調整をしながら、しっかりと市民の皆さんに不安を与えないというか、お困りにならないような対応は考えていきたいというふうに考えています。

○委員長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 了解しました。多分、支え合いのほうかなと思いますけども。

それと、あと1点、カフェ、地域のそのいきいきサロンなんかでも、もう閉めていく方向でどこもされてるようにちょっと聞くんですけども、そこに手伝いに来ておられた、豊岡病院のことやつたらちょっと管轄外になるのかなと思うんですけど、その手伝いに来ておられる看護師さんが、何か看護師さんのマスクが足りないということをおっしゃってたということなんですが、その一緒に活動してると、家にあるマスクをあげたら、すごい、ちょっと箱で持つてたから、あげたらすごい喜んでおられたとおっしゃってるんですが。

市民が受診するその病院の看護師さんのマスクが足りないという状況があるんであれば、やはり今、病院のことといえども、豊岡市としてもそこら辺、ちょっと手当てが要るんかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○健康福祉部長（久保川伸幸） 豊岡病院なのかどこかの病院なのかちょっとよくわかりませんけれども、基本的に豊岡病院等医療機関に関しましては、マスクは現在不足はしていないというふうに認識をい

たしております。

といいますのも、最初のころに豊岡病院の院長だっていうのでニュース等を見られた方もあると思いますが、そのころは確かにどうかなという不安を持っておられたんですが、その後、確保に努められて、さらに県のほうからも一定量のマスク、県のほうは、配付されるのは、この向こう1カ月でそのマスクが備蓄がなくなってしまいそうなところについては優先的に配付をするということで、1回目のときには来なかつたんですが、2回目に来て、要はそういう形でフォローをいただいている状況の中で、豊岡病院としてもしっかりと確保は努めているだけているということで認識をしていますので。

個別の医療機関等々につきましても、ちょっとその辺の様子については承知をいたしておりませんが、そういったところ、基本医療機関それぞれでご努力をいただく。市として、じゃあその全てのマスクを確保するというのは、現実的には不可能だとうふうに考えています。

○委員長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 先ほど言ったのは豊岡病院の看護師さんのことです。

確かにその事務をしとられる、何だったかな、事務系の方のところはまた会社が違いますので、そこには結構あるみたいだけど、本当のその病院職のほうの看護師さんに足らへん部署があるということをお聞きしたので、でも、今、部長のおっしゃられたような状況であるのなら安心ですけれども、そこら辺はしっかりと注視していただきたいなと思います。以上です。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいか。

それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

以上で、市民生活部、健康福祉部の事務概要の説明、質問等は終わりました。

ここで、委員もしくは当局の皆さんから、特に発言はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（西田 真） 年度当初ですんで、当局の皆さん方、ちょっと言い忘れたとか、その辺がありましたら遠慮なしに言っていただければと思いますけど、よろしいか、10分ぐらい時間をとりますけど、よろしいか。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田 真） それでは、ないようですので、ここで委員会を暫時休憩します。再開は10時35分。

当局職員の皆さん方につきましては、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでございました。

午前10時22分休憩

午前10時35分再開

○委員長（西田 真） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより後半の部に入ります。

それでは、協議に入りますまでに、今回は年度当初の委員会であり、4月1日付の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、委員から行います。

私は、委員長の西田と申します。どうぞよろしくお願いします。

それでは、副委員長。

○委員（田中藤一郎） 田中です。また引き続きよろしくお願いします。

○委員（福田 善久） 福田でございます。よろしくお願いします。

○委員（井上 正治） おはようございます。井上でございます。よろしくお願いします。

○委員（清水 寛） 清水です。どうぞよろしくお願いします。

○委員（上田 伴子） 上田です。よろしくお願いします。

○委員（竹中 理） 竹中です。よろしくお願いします。

○委員長（西田 真） それでは、当局の皆さん

名簿の順に、地域振興部のほうからよろしくお願ひします。

○地域コミュニティ振興部長（幸木 孝雄） 地域コミュニティ振興部の幸木です。よろしくお願ひいたします。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 同じく地域コミュニティ振興部参事、桑井です。よろしくお願ひします。

○事務局主幹（木山 敦子） 済みません、マイクをお願いします。

○委員長（西田 真） もう一遍言って。

○地域コミュニティ振興部長（幸木 孝雄） 再び失礼します。地域コミュニティ振興の幸木です。どうぞよろしくお願ひします。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 地域コミュニティ振興部参事の桑井です。引き続きよろしくお願ひします。

○生涯学習課長（大岸 和義） 生涯学習課の大岸です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○生涯学習課参事（旭 和則） 同じく生涯学習課の旭と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○文化振興課長（米田 紀子） 文化振興課の米田と申します。よろしくお願ひします。

○文化振興課参事（橋本 明宏） 失礼します。文化振興課参事の橋本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 失礼します。新文化会館整備推進室の櫻田でございます。引き続きよろしくお願ひします。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） スポーツ振興課の池内です。よろしくお願ひします。

○委員長（西田 真） それでは、教育委員会、よろしくお願ひします。

○教育次長（堂垣 真弓） 教育委員会教育次長の堂垣でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長（永井 義久） 教育総務課長の永井です。よろしくお願ひします。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） 教育総務課参事の木之瀬です。よろしくお願ひいたします。

○教育総務課参事（宇川 義和） 教育総務課参事の宇川です。よろしくお願ひいたします。

○教育総務課参事（大谷 康弘） 失礼します。教育総務課参事の大谷です。よろしくお願ひいたします。

○こども教育課長（飯塚 智士） 失礼します。こども教育課の飯塚です。どうぞよろしくお願ひします。

○こども教育課参事（内海 忠裕） 失礼します。こども教育課参事の内海です。よろしくお願ひします。

○こども教育課参事（恵後原博美） こども教育課参事の恵後原です。よろしくお願ひします。

○こども育成課長（木下 直樹） 失礼します。こども育成課長、木下と申します。よろしくお願ひいたします。

○こども育成課参事（吉本 努） こども育成課参事の吉本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○こども育成課参事（富岡 隆） 失礼します。こども育成課参事の富岡です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○こども育成課参事（吉谷 孝憲） 同じくこども育成課参事の吉谷と申します。よろしくお願ひします。

○こども育成課参事（山本加奈美） 失礼します。こども育成課参事の山本加奈美といいます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（西田 真） では、最後に、事務局よろしくお願ひします。

○事務局主幹（木山 敦子） 事務局、木山です。よろしくお願ひします。

○委員長（西田 真） ありがとうございました。2020年度は当分の間、このメンバーで委員会審査を対応いただくことになりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、4の協議事項に入ります。（1）の委員会所管事項の事務概要について、まず、当局から部単位で一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を行っていただきたいと思います。

本日は、あくまでも事務概要の説明であり、また時間が限られておりますので、当局説明及び委員からの質問は、要点を押さえて、簡潔明瞭にお願いい

いたします。

なお、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いいたします。

それでは、当局からページ順で説明をお願いします。

まず、地域コミュニティ振興部、お願ひいたします。

どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） それでは、事務概要是1ページをごらんください。生涯学習課の事務概要について、概略と主な事業について説明をさせていただきます。

2つ目の基本方針をごらんください。生涯学習課では、1、生涯学習機会の充実と環境の整備、2、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進、3、一人ひとりが大切にされ、自分の意思と能力に応じて活躍する社会づくりの推進を柱とし、各種施策を展開しておりますが、本日は、特に生涯学習サロンの整備と植村直己冒険館機能強化事業について説明をさせていただきたいと思います。本日配付をさせていただきました資料をごらんください。

まず、生涯学習サロンについて、近況を説明をさせていただきます。左側、パースで建物イメージを示しておりますけども、大開通りの復興建築群になじみまして、隣接する大型商業施設アイティとの親和性の高いデザインをコンセプトとしております。高気密建具や断熱構造の徹底により省エネを実現し、瓦型太陽光パネルを採用し、創エネする仕様となっております。さらに、前のポケットパークとの一体利用が可能な配置となっております。

右側の4、平面図をごらんください。その下の部分、1階部分でございます。右側は大開通り側となっておりますけども、教室A、教室B、それから木工室、陶芸室、事務室、女性の就労支援スペースとなっております。なお、2階は主に機械室となっております。

今後は、6月には基礎撤去を完了し、7月から本体建築工事に着手したいと考えております。

続きまして、もう1枚、植村直己冒険館機能強化事業についてというペーパーをごらんください。植村直己冒険館機能強化事業の進捗について説明をいたします。

事業は、この4月末には実施設計を終えまして、5月から工事に着手する予定となっております。

2の配置図、左側ですけど、真ん中、2、配置図をごらんください。3、施設のそれぞれ機能及び面積をごらんください。全体としましては、既設冒険館の本館、それから研修棟の長寿命化工事と展示のリニューアル、それから下にあります丸い機能強化施設の増築となっております。

右側4の展示リニューアルのイメージを説明いたします。植村直己さんの冒険スピリットを感じ、生涯を総括的に学ぶことのできる展示構成となっております。さらにその下、機能強化施設につきましては、大型ネット遊具を中心に、季節や日時に応じて多様なプログラムを開催し、周辺の山、川、海を利用した体験の拠点を目指したいと思っております。

生涯学習課の説明は以上です。

○委員長（西田　　真）　どうぞ。

○文化振興課長（米田　紀子）　それでは、2ページ、文化振興課、文化芸術の振興をよろしくお願ひいたします。

現状と課題、基本方針でございます。豊かな心を育み、活力ある市民文化の向上を図るために、すぐれた文化芸術に親しむ環境づくりと市民が主体となり展開する文化活動の支援をしていく必要がございます。今年度も引き続き、すぐれた芸術に触れる機会や公募展の充実、それから自主的な活動を行っている団体への支援、また安全安心な施設管理を行いまして、効果的な事業の実施、情報発信に努めて、文化施設の利用拡大、それから市民文化の向上を図ってまいります。

概要で今年度の特徴的なものを上げております。ただいま市民会館のホール棟を初めまして、休館中ではございますが、今後の状況に応じて事業の実施に努めてまいりたいと思っております。よろしくお

願いします。以上です。

○委員長（西田　　真）　どうぞ。

○文化振興課参事（橋本　明宏）　私からは、文化財の保護と活用についてご説明させていただきます。資料3ページをごらんください。

現況と課題でございます。自然、歴史、文化財など、伝統文化などは貴重な文化遺産であり、その価値と魅力を次世代に正しく継承していく取り組みが求められているとしております。

基本方針では、史跡や有形無形の文化財など、地域づくりを支える文化遺産として、その保存と活用に努めるとしております。

概要ですが、特徴的なものとしましては、3番の埋蔵文化財の発掘調査と4番目、国指定史跡の整備ということで、今年度も引き続き但馬国分寺跡整備事業ということで、用地買い上げを進めてまいります。

5番の歴史博物館ですが、4月9日から5月6日の間は休館のほうをいたしております。

私からは以上でございます。

○委員長（西田　　真）　どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田　　務）　4ページをごらんください。新文化会館の整備というところでございます。

基本方針ですが、新文化会館は、文化芸術創造活動を支える中核施設として、すぐれた文化芸術の振興普及や創造はもとより、文化芸術を通じて人々に安らぎや活動を与え、市民生活を豊かにし、にぎわいのあるまちづくりに資する施設としています。

概要でございます。現在の進捗状況でございます。1番で、基本設計業務の契約候補者を選定する公募型プロポーザルを現在実施しております。こちらにつきましては、4月21日に最終審査となる第2次審査のプレゼンテーションを実施する予定でしたが、参加企業の全てが緊急事態宣言の指定7都府県に属しております、各社とも在宅勤務を原則として、出張は禁止という対応をとられています。

よって、各社十分なプロポーザルに向けた準備を整えることが困難な状況だと判断しまして、第2次

審査を5月の20日に延期することとさせていただいております。よって、米印に書かせていただいている基本設計業務契約候補者の選定、4月下旬っていうのが5月下旬ということで訂正させていただきたいと思います。

2番でございます、基本設計とあわせて土質の調査と現況測量を実施します。3番で、基本設計以降の実施設計及び施工の発注方法の検討、この辺もあわせて実施していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 5ページをごらんください。地域に根差した生涯スポーツの振興と各種大会の誘致につきまして説明させていただきます。

基本方針として、引き続き体育協会など関係団体と協働して、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる環境と組織づくりを進めていきたいと考えております。

概要ですけども、5項目を上げております。特に4のこうのとりスタジアム、豊岡総合スポーツセンター陸上競技場などの社会体育施設等の整備、それから、5の1年延期となりました東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるドイツ・スイス代表チームの事前合宿の受け入れに向けた準備を改めて進めていきます。また、聖火リレーは、まだどのような形になるかがわかりませんが、今後、組織委員会の決定に基づき、必要な準備を行っていきます。

なお、今月6日から4年連続となるボート日本代表チームの強化合宿が予定をされておりましたが、オリンピック大会の延期に伴い、合宿が中止となりました。再度、来年度に向けた強化方針を検討し直されるということで、日程を変更して豊岡合宿が行われる可能性もあります。その際には支援をしていきたいというふうに考えております。

説明は以上です。

○委員長（西田 真） ありがとうございました。

先ほど自己紹介が終わってからこども育成課参

事の山本参事が退席しておりますので、ご了承願います。

それでは、委員の皆さん、質疑、意見等がありましたら、どなたからでもどうぞ。ありませんか。時間となりますか。（「よろしいね」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田 真） よろしいですか。

それでは、ないようですので、その次に参りたいと思います。

それでは、続いて、教育委員会、説明願います。どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 19ページをごらんください。教育・保育施設整備等の推進につきまして説明させていただきます。

現況と課題につきましては、安全安心な環境整備を基本に進めるということが書いてありますので、ごらんいただきたいと思います。

それで、基本方針と概要につきまして、セットでごらんいただきたいと思います。概要を中心にご説明させていただきます。

屋内運動場、体育館それから武道場等の非構造部材、スピーカー、それから時計等の落下防止対策工事というものは、昨年までに中学校の整備が終わりましたので、今年度以降につきましては小学校の工事が中心になってきます。2020年度の工事につきましては、五荘、神美、新田、豊岡、三江という5校の工事を進めたいというふうに考えております。

実施設計につきましては、2021年度の工事に向けた実施設計の5校でございます。

概要の2ですけども、空調設備の更新ということです。昨年度までに小学校の普通教室と特別教室の空調整備が終わりましたので、今年度につきましては、既に入っています小坂小の空調工事の更新ということを考えております。全館一斉の空調が入っておりますので、教室と通路等の間仕切りをして、効率を上げるような工事を予定しております。

それから、実施設計は、但東中学校が、これも既に入っているものでございますけども、来年度の工事に向けた実施設計でございます。

続いて、概要の3と4、これにつきましては、基本方針の3のところとあわせてごらんいただきたいと思いますけども、校内通信ネットワークの改修ということで、主にLANケーブル、それからハブ等のつけかえ工事、高速のものにつけかえる工事を予定しております。

小学校につきましては、奈佐の統合が決まっておりまので、奈佐以外の28校、それから、港につきましては、場所がまだ確定しておりませんので、場所が確定しましたときには小学校の数が減るということで、ご参考にお願いしたいと思います。中学校は9校でございます。

4の中学校教育用情報機器の整備の更新ということで、5校というふうに入っておりますけども、パソコン教室として城崎と出石中学校、それから校務用ということで豊岡南、豊岡北、港、城崎というふうになっています。城崎はパソコン教室をセットということになります。

5の学校給食の調理業務の民間委託の推進につきましては、今年度に民間委託の基本方針というものを策定しまして方向性を定めたいというふうに思っています。方向性を定めるまでにいろんな課題等を洗い出して、対応策を検討して、保護者の方に説明をした後に基本方針を策定したいというふうに考えております。

続きまして、学校給食の野菜等地産地消率の3割以上を目標ということでございます。これにつきましては、毎年度の目標ということでございますので、引き続き30パー以上を目標にしたいというふうに考えております。

それでは、20ページをごらんください。小中学校適正規模・適正配置計画の策定等ということでございます。

現況と課題です。子供たちにとってよりよい教育環境を確保するための方法を検討したいというふうに考えています。

基本方針です。子供たちの現状ということで、子供の数が減ってきておりますので、児童生徒の数だけでなく、通学距離ありますとか通学方法、さら

には、学校は地域の交流拠点というふうになっていることから、そういった実情も踏まえた上で検討したいというふうに思っています。

概要をごらんください。1と2がございまして、1につきましては、審議会におけるあり方の審議ということでございます。あくまでもこれは公共施設マネジメントではなく教育的観点に重点を置いて、審議会の中で方向性を定めたいというふうに思っています。2月3日に第1回の審議会をしておりまして、4月に予定しておりましたものをちょっと延期しておりますが、今年度につきましては5回程度の開催を予定しております。

(2)になりますけれども、地域住民との意見交換ということで、7月以降に開催を予定しております。それから、今年度の予定としましては、年度末に答申を予定しています。

2の個別統合の協議ということで、新聞等でもう既にご存じのところもございますけども、(1)と

(2)で五荘、奈佐の統合につきましては2021年4月を目標に進めています。こちらのほうにつきましては、既に統合準備委員会を開催しておりますので、今年度の夏以降になろうかと思いますけども、両校の交流事業が中心になろうかというふうに思っています。

それから、港につきましては、これも2021年4月の統合を目指しています。今年度につきましては、場所をまず5月ぐらいをめどに決めて、校歌、校章、そういったものを早急に決めた後に、交流事業のほうは既に港地域のほうでは進んでいますので、そのあたりで計画的に進めたいというふうには考えています。港地域の第1回の統合準備委員会につきましては、4月22日を予定しています。以上でございます。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○こども教育課長（飯塚 智士） それでは、21ページをごらんください。豊岡市における教育の充実について説明をいたします。

まず、基本方針について、3つ上げておりますが、1つは、あたまの力、こころの力、からだの力をバ

ラヌスよく育成して、生きる力を子供たちに育んでいくこと。2つ目に、教職員一人一人の資質・能力の向上とチーム学校としての組織づくり、安全安心な教育環境の整備。3つ目が、学校、家庭、地域が連携・協働した教育の推進を進めてまいります。

概要につきまして、主なものを上げておりますが、その中から3つ説明をします。まず1つ目が、豊岡市小中一貫教育「豊岡こうのとりプラン」の実施です。今年度から小学校の新学習指導要領が完全実施され、小学校3年生から6年生の英語の授業時数が年間で20時間増加をいたします。そこで、授業時数の確保のため、夏休みを4日間短縮をします。また、2学期からになりますけども、ALTを増員して、小学校の全ての英語授業に対応をしていきます。

次に、2つ目の非認知能力の向上のための取り組みの推進です。これは2年目の事業になりますが、今年度も三江小学校、資母小学校をモデル校として取り組んでまいります。のことしと来年の残り2年間で、プログラムも含めて検証のほうをしていきます。

そして、13番になりますが、地域とともにある学校づくりの推進です。今年度から弘道小学校と竹野中学校をモデル校としましてコミュニケーションスクールを導入し、学校と地域の新たな協働体制をつくりていきたいというふうに考えております。他は継続事業となります。

以上で説明のほうは終わります。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○こども育成課長（木下 直樹） それでは、22ページ、お願いいたします。子ども・子育て支援事業の推進についてでございます。

現況と課題、基本方針につきましては、昨年と大きく変わっておりません。子供や家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、就学前の教育・保育及び子育て支援の事業の充実を図っていきたいと考えております。また、保育ニーズの高まりなどによります待機児童の解消に向けても対応する必要があると考えております。

概要については、今年度主なもの等を上げており

ます。1、子育て支援事業の推進でございます。この中のファミリーサポートセンターですけども、会員数が3月末現在で232人となっておりまして、順調に会員数をふやしております。また、子供の預かりや送迎など、相互の援助活動のほうも平均して月50件ほどとなっておりまして、順調に活動も進んでおります。今年度も会員募集に努めるとともに、会員の研修や会員間の交流事業の充実を図りまして、育児と仕事の両立、また働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組んでいきたいと思っております。

2つ目の待機児童の解消の推進につきましてでございます。1つ目の八条認定こども園整備でございますけども、こちらのほうは、2020年度と2021年度の2カ年で八条認定こども園を増改築して、受け入れ枠を拡大して、待機児童の緩和を目指すものでございます。内容的には、3歳児保育室2部屋の増築とそれから保育室、職員室、それから育児支援室等の改修を予定しております。今年度につきましては、工事の設計業務の委託を予定しております。

2つ目の豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画の策定につきましては、計画案のほうを去る3月26日の議員の皆様にご説明のほうをさせていただきました。その際に、市民説明会やパブリックコメント等の実施などを経て、8月に計画策定を目指したいということと、あわせまして、市民説明会のほうを4月下旬から開催する予定であることを説明させていただきました。

しかしながら、現在、新型コロナウイルス感染症に係ります緊急事態宣言が発令されている状況でありますことから、事態が落ちつくまで市民説明会のほうを開催を延期させていただくこととしたしました。いつ開催できるかは、ちょっと現時点では見通せませんけども、開催可能と判断できれば、速やかに開催したいと考えております。

3つ目でございます。就学前の教育・保育の充実でございます。1つ目の質の高い就学前の教育・保育の推進につきましては、本年2月に第2次スタン

ダードカリキュラムを策定しました。このカリキュラムを活用した公開保育研修会等を実施するなどしまして実践強化を図り、職員の資質とそれから教育・保育の資質の向上に取り組んでまいりたいと考えております。また、あわせて保護者への普及啓発にも努めたいと考えております。

2つ目のすぐすぐプログラムでございますけども、こちらのほうはスタンダードカリキュラムのほうの手段、手法となるものでございます。新カリキュラムのほうができましたことから、それと連動させながら、本年度このすぐすぐプログラムのほうの内容の更新等を行うこととしております。

3つ目の運動遊び・英語遊び保育ですけども、これは豊岡の特色ある取り組みの一つでございますので、今後も引き続き子供の実態に合わせて内容の充実に努めながら、幼児期の運動遊び、英語遊びを推進していきたいと考えております。あわせまして、さまざまな体験活動を通して、人と積極にかかわろうとする気持ちや外国の言葉や文化に興味を持とうとする気持ちなども育んでいきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長(西田 真) 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等あればお願いいたします。どなたからでも結構です。

田中副委員長。

○委員(田中藤一郎) まず1点目です。前回の議会でも質問させていただきましたけれども、空調整備の部分で、普通教室等々は整備をされるということありますけれども、やはり、私自身も小学校の子供がいてたり、周りのそういった方々と話をする機会が非常に多い中で、やはり、普通教室以外の部分っていうのが、実は、保護者の中では物すごく要望が強いです。会議等々へ出たときも、必ずそういった、特にお母さん方からの要望等々がある中で、これも国が定めた中で、やはり子供の命を守るっていう観点が必要ではないかなというふうに思っております。

やはり、大人の中では、会議室等々も、ほんなら

もう年がら年中使つとるかいうたら、使ってなくてもエアコンが整備されてたりいうような中でありますし、昨今、夏休みだと夏の機会等々でも、やはり音楽室だとか、そういう普通教室以外の部分で子供たちが何時間もそこでするケースが多い中で、お金の問題ではなくて、やはり子供の命を守るっていう観点がちょっと欠如してるとんではないかなというふうな部分があるんですけども、改めて、ちょっとそのあたりの考え方等々、お教え願えますか。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○教育総務課長(永井 義久) 議会答弁でもさせていただいておりますけども、教育委員会のほうでも課題だというふうな認識をしておりますので、そこは今年度の中で検討していきたいというふうに思っていますのと、奈佐と港のほうの統合の関係がありまして、すぐに廃校等が見込まれる学校がありますので、その空調の活用も含めた検討を進めたいというふうに考えています。

○委員長(西田 真) 田中副委員長。

○委員(田中藤一郎) そしたら、今年度中にいろいろと模索をされて、答えを出すっていう理解をすればよろしいんですね。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○教育総務課長(永井 義久) あくまでも検討ということで、課題、どういった、整備も含めた対応ができるかっていうことを中で具体的に検討したいというふうに思っています。

○委員長(西田 真) 田中副委員長。

○委員(田中藤一郎) 何度も言うようですが、これって事故が起きてからは遅いんですよね。ここの夏も来ます。そういう部分では、やはり早急なスタンス、前向きなスタンスなんか、検討なんか、全く考えられてないようなスタンスと、これ全然スタンスが違うんですけど、再度伺いますけど、前向きなスタンスなのか、そこだけ聞かせてください。

○教育次長(堂垣 真弓) 今回の整備は、とても急ぐ普通教室のほうを優先させていただき、どうしても特別教室が残っている状況でございます。

先ほど申し上げましたように、奈佐小学校とか港のどちらかの小学校に取り外し可能なエアコンもございますので、まず、それを外して、移転が可能であれば、やはりそれも補助金が入っていますので、活用させていただきたいと、そういったふうに考えてますので、それがどこに持つていけるかとか、それから、特別教室でも使用頻度の高いところと、それから比較的低いところとございますので、その辺を精査しながら、前向きには検討したいと思いますが、すぐにできるかどうかは、今このコロナの状況もございまして、ちょっと優先する順序もございますので、検討はしていきたいとは考えております。ただ、すぐにということは、ちょっと今の段階ではご返事ができないところではございますが、検討は進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（西田　　真）　田中副委員長。

○委員（田中藤一郎）　何度も言うようで済みません。本当に何か起きたときに、どういう責任がとられるのかどうかっていうのが問われますよ、これ、本当に。もし子供がそこで夏に倒れたらっていうようなことが起きた場合、どういう責任がとれるかっていうのは、やはり大人ですから、大人が子供の命を守ってあげないと、奈佐小学校がエアコン動かすんで、どうしても時間が要るんですとかいうっていうのは、ちょっと全然考え方が、僕が言うておる考え方と全く違うんで。本当にこれ面白くない話をしてます。事故が起きたときに、本当に責任とれるんかどうか、だからこそ国も税金を使ってやってるんですよ。僕から言わせれば、そんな悠長なことではなくて、進める方向の検討はやはりしていただきたいなというふうに思いますので、くれぐれも、何回も言うようですが、できるまで僕、何回でもしつこく、命にかかる問題ですから言わさせてもらいますんで、よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（西田　　真）　ほかにありませんか。

上田委員。

○委員（上田　伴子）　2点ほどお聞きしたいんですが、今度のコロナの関係で、小・中学校、いろいろ

と休校になっているんですけども、その中で対策として、困るお子さんは学校のほうの普通教室で担任が見るとかいうようなことをちょっと見たような気がするんですが、そういう中で、どれぐらいのお子さんが来ておられるんかということと、それから、保育園、認定こども園とか放課後児童クラブの中で、開設はするけれども、家庭保育とかの要請もしていくようなことをちょっと見た気がするんですが、その中でどれぐらいの要請になっているんか、また現況どんな感じなのかをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（西田　　真）　どうぞ。

○こども教育課長（飯塚　智士）　まず、子供の任意預かりについて、どれぐらい来ているかということなんですが、きょう始まったばかりでありますので、今、学校のほうに問い合わせをしているところです。

ただ、どれぐらい来ているかというのが、ちょっと、3月の任意預かりのときには、全小学校合わせて700名、1日で来ておりました。今回についてはちょっとまだわかりませんが、またわかり次第、お知らせはしたいと思います。

○委員長（西田　　真）　どうぞ。

○こども育成課長（木下　直樹）　児童クラブのほうにつきましても、本格的にはきょうからということで、きょう集約する予定にしておりますので、ちょっとまだ状況的には把握していない状態でございます。以上でございます。

○委員（上田　伴子）　それと、保育園とかこども園とかは、これもしてない。

○こども育成課長（木下　直樹）　はい、保育園とか、それからこども園とかの状況につきましても、どれぐらい。ある園では、もうかなりといいますか、少ない園すけども、そちらのほうは子供が、休まれている状態のところも聞いておりますけども、全体的な数というのまだ把握しておりませんので、ご了承いただきたいと思います。

○委員長（西田　　真）　上田委員。

○委員（上田　伴子）　保育園、認定こども園とかについては、もう既に自粛要請をされてるように聞い

てますので、今の時点でも多分家庭保育要請されて、されてる方もあるかと思うので、またそういう数字が上がってきましたら、すぐに資料、お知らせ願いたいなと思います。

余り、やはり困っておられる方に、過度に家庭保育を依頼するというような現状にならないように、コロナで大変ですけども、やはり働いていかんなん方もおられますので、そこら辺の兼ね合いを見ながら、保護者の現況をしっかりと見て、余り過度な、お盆とかお正月のような、そんな自粛とは違いますので、そういうときの家庭保育の要請とは全然違いますので、そういうときは保護者もお休みの方がたくさんおられますけども、やはり今回の状況は違いますので、その自粛要請とは全然違う感じで、しっかりと保護者の就労状況とか家庭状況を見ながらの、余り強い要請にならないようにお願いしたいなと思います。

それともう一つ、22ページのところで、今度の市民説明会が延期で、いつ再開になるか今のところはわからないということでありましたけれども、その市民説明会はできなくとも、広く意見を聞くということはできると思いますので、そこら辺での方向性についてはいかがでしょうか。

○委員長（西田　真）　どうぞ。

○こども育成課長（木下　直樹）　保育園、認定こども園等の家庭への家庭内保育への要請のほうですけども、こちらのほうは、今回急なこともございまし、政府等の要請もございますので、こちらのほうは、強制的には家庭内で保育してくださいという形で要請はしておりませんので、あくまでも依頼ということで、お願いいいうことで、家庭で保育できる方はできるだけお願いしたいということしておりますが、決して強制しておりませんので、そのあたりはご理解いただきたいと思います。

また、人数のほうは、把握でき次第またお知らせしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（西田　真）　どうぞ。

○こども育成課参事（富岡　隆）　私のほうからは、幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画のスケ

ジュールのことについてお答えさせていただきます。市民説明会のほうの想定人数のほうなんですが、昨年の秋の市民懇談会の状況を見ておりますと、1会場やはり100人を超える方が来られるのかなということもございまして、現時点での開催は少し難しいかなということで、延期をさせていただいております。

今後のことは未定ですけども、5月6日以降、事態が落ちついているようでございましたら、住民の方の周知も含めて、6月以降にすぐに開催できるような準備を整えておきたいなと思っております。

また、状況によりまして、そういうことがまた難しい場合は、広く意見を聞く方法をいろいろ考えながらしていきたいなと思っておりますので、这样一个ところで今、思っております。

済みません、以上です。

○委員長（西田　真）　上田委員。

○委員（上田　伴子）　今のそういう説明会のことですけれども、先日の3月の26日の議員説明会の中でスケジュールを見ましたら、豊岡地域においても年度別に割かし細かく年度が示されておりましたので、例えば、以前のような豊岡地域を一つにしてとかじゃなくて、個別のところでの市民説明会ということでしたら、そんなに大人数にならないと思うんですけども、そこら辺についてはどうでしょうか。

○委員長（西田　真）　どうぞ。

○こども育成課参事（富岡　隆）　仮に個別のほうでさせていただきましても、答申の説明会の状況を見ておりますと、やはり関心が高いことでござりますので、地域の皆様ですか、それから保護者の方も、お父様、お母様両方来られるというようなこともございまして、コミュニティ施設で開催しましたが結構会場がいっぱいになるようなこともございましたので、特に参加者の方の制限をかけなければ、いずれにしても相当数の出席を見込むということです今、検討しております。

今後の感染の状況を見ながら、どのようにできるかというのは改めて考えたいなと思っております

けども、現時点としては、5月6日以降に予定どおり進められたらいいなというふうには考えておるところでございます。以上です。

○委員長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） この計画策定は、たしか8月だったと思うんですけども、それ以後の説明会とはまた違うことなんでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○こども育成課参事（富岡 隆） 計画策定につきましては、市民説明会の開催状況によりまして、スケジュールのほうにつきましては変更をお願いするようなことが出てくるかもわかりませんけれども、現状としましては、できるだけ予定どおりに進めれるようにしてきたいなとは考えているところでございます。

○委員長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 了解しました。

○委員長（西田 真） よろしいか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 21ページの概要の13番です。コミュニティスクールの導入なんですけども、これは全体的なスケジュールというか、港東小学校と竹野小学校ということでお聞きしたんですけども、何月ぐらい……（「弘道」と呼ぶ者あり）

港東、あ、弘道か。何月ぐらいに何か。視察なんかのあれも、もしかしたらあれかなと思ってちょっとお聞きするんですけども、全体的なスケジュールみたいなのが決まっておれば、お願いしたいと思います。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○こども教育課長（飯塚 智士） スケジュールといいますと、このモデル校で実施するのが今のところ夏から2学期にかけてということになります。だから、1学期に関しては、今ある学校評議委員会、2学期以降にこれを母体として運営委員会にしていきたいと思ってますので、2学期以降になる予定です。

○委員長（西田 真） 竹中委員。

○委員（竹中 理） わかりました。

あと、夏休みを短縮して授業をされる中に、英語教育とかも何回かされますか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○こども教育課長（飯塚 智士） この夏休みを短縮して実施する教科につきましては、学校が教育課程を組みますので、ちょっとその辺は、我々ではつかんでおりません。

○委員長（西田 真） 竹中委員。

○委員（竹中 理） あと済みません、もう1点。プログラミング教育は、何かされますか。いつぐらいになるとかありますか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○こども教育課長（飯塚 智士） これにつきましても、学校が年間計画に基づいて実施しますので、今ここでそれぞれの学校については、ちょっと申すことはできません。以上です。

○委員（竹中 理） オーケーです。

○委員長（西田 真） よろしいか。ほかにありますか。

井上委員。

○委員（井上 正治） 1点だけお聞きます。今回このような新型コロナウイルス感染症が非常に各方面にいろんな影響を及ぼしておるんですけども、学校が特に長い休校であって、特に学年がかわったと、進級をされたというふうな状況の中で、これも学校ですと言われば学校かもわかりませんけども、国からとか県からの指導もあるのではないかなという思いはするんですけども、今後の学習の進捗状況だとか、この1カ月間における、学年かわったときのやはりレベルが上がってくるので宿題もなかなか出しにくいという状況の中で、何か手だてというのは考えられてるのか、何か指導があるのか、この辺の方向性っていうのがもしわかるんであれば教えていただきたいと思います。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○こども教育課長（飯塚 智士） 今回のこの4月の9日から臨時休校しておりますが、基本的に、臨時休校中は新たな単元を進めることができないということになっております。今、何をしているかとい

いりますと、昨年度までの習ったところを復習するというような形での補充学習もしておりますし、それから、教科書のほうはもう既に配付済みなので、これを家庭の自主的な学習の中で教科書を読ませるという状況の中ではできております。あと、国とかのコンテンツなんかを見るような形でも今後進めていったりとかいうような形をしております。

学校のほうは、プリントを配付したりとか、そういった形で学習支援というのはやっておりますが、正直これがいつまで続くものなのか、どんな形になるのかっていうのが読めないところがありますので、今言われたように、今後のことについては検討課題かなというふうには思っております。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 子供たちも家庭でおる時間が非常に長いということを踏まえると、やはりストレスもたまつてくる。やはり、豊岡市から何かこの時間の休みの間に、ある程度メッセージ的なものであるとか、何かいいものが、一回メッセージを出されてますけどね、それ以外に何か役立つようなものを、情報を発信していくとか教材を与える課題を発信していくとかいうふうなことができないのだろうかという思いをいたします。

言ってみれば、夏休みに授業数を確保するために、ひょっとしたら夏休みももう少し短縮するというようなことも考えられるかもわかりませんし、これはあくまで全く未定のことですから言えないんですけど、豊岡独自として、やはり豊岡の子供たちに何かをある程度情報を発信していくようなシステムづくりというのを、私は何か必要ではないかなという思いがするんですけども、その辺はいかがなんでしょうか、お考えは。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○こども教育課長（飯塚 智士） 現在、登校可能日として、まず、火曜日と金曜日に子供たちを登校させるという形にしております。その中で、子供たちの学習状況であったりとか生活状況、それから健康状態といったものを確認する期間をとっております。なので、月曜日と水、木に関しての、飛び飛び

にはなるんですけども、この3日間はなかなか学校とつながれない機会になっています。その中で、市独自のコンテンツを持ってるわけではありませんので、県から配信されるもんであったりとか国から配信されるコンテンツについては、子供たちに紹介するような形をさせていただいております。

市教委のほうも今後学校がどんな課題を持つてゐるのかっていうのを現状を把握するために、この登校日に一斉に学校訪問しまして、学校園も訪問しまして、それぞれ課題であったりとか要望であったり、子供たちの様子というのも聞いていきながら、今後対策のほうを考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 本当にもう緊急事態ですので、何事においても未知な分ですので大変だと思いますけども、やはり子供に寄り添う、子供目線での対応というのは大変必要であるというふうに思っておりますので、現場は本当に混乱して大変だと思いますけども、果敢に対応を強化していただきたい、これは要望でございます。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（井上 正治） はい。

○委員長（西田 真） 清水委員。

○委員（清水 寛） 1点だけちょっとお聞きしたいです。21ページのところの豊岡市の小中一貫教育ということで、取り組みとしては非常に実績というか、上がってきてるのかなというふうに思ってるところなんですけども、先日、関宮で小中一貫校が開校しまして、それについて、市のほうとしては小中一貫校っていうことに対してと養父市で開校したってことについて、どのようにお考えなのか、ちょっと感想をお聞きしたいなと思います。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○教育次長（堂垣 真弓） 関宮は義務教育学校ということで、小中一貫教育の中の、校長が1人というような形だったと思います。豊岡市は小中一貫教育を進めておりますが、一応義務教育学校ということを、今のところは目指してはおりません。ただ、小

学校、中学校と、中学校の先生が小学校のほうに行ったり、小学校の子供たちも中学校のほうを見に行ったりというような、今も教育としては一貫したものを行っているところです。

関宮のような義務教育学校ではないにしても、例えば、今後、施設一体型の小中一貫校というものは、もし状況が整うならば、進めていきたいということは考えております。なので、それにつきましては、今後適正規模、適正配置の審議会等もございますし、地域からそのような要望も上がってきておりますので、今後検討する中で、可能であれば、そういうことも選択肢として入れて考えていただきたいということは思っているところでございます。

○委員長（西田　真）　よろしいか。

○委員（清水　寛）　はい。

○委員長（西田　真）　ほかにありませんか。

田中副委員長。

○委員（田中藤一郎）　ちょっと確認をさせてください。先ほど上田議員からの質問のあり方計画の中で、市民懇談会等々が行われるのが非常に厳しい状況下の中で、策定のほうもそれに合わせた、おくれれば、その分だけどういうんでしょう、地域の意見をしっかりと受けとめて、初めて策定もでき上がるというふうなお話の中で、その策定自体もおくらせていくことも考えていますというふうなところがありましたけれども、地域の懇談会等々、地域のお話をやはりしっかりと聞いた上で策定をしていただきたいというふうに思いますので、そういったタイムスケジュールがおくれた場合は、おくれるというふうに理解をすればよろしいですか。

○委員長（西田　真）　どうぞ。

○こども育成課参事（富岡　隆）　現時点での状況で、5月から市民説明会の準備のほうに入れたり、進めれることがありましたら、策定スケジュールのほうには大きな影響がないように進めていきたいなと思っておりますが、なかなかまだ開催ができないというようなことになりましたら、大変申しわけないですけども、策定のほうのスケジュールにも影響は出てくるものと考えておりますので、よろ

しくお願いしたいと思います。

○委員長（西田　真）　田中副委員長。

○委員（田中藤一郎）　しっかりと、やはり地域のご意見を聞いた上で策定をしていただきたいというふうに思います。

それともう1点、きょうの朝だったかな、NHKニュースの中で、子供たちが学校行けないというふうな中で、親御さんたちが、なかなかずっとおる中で、家庭内で、言い方は悪いんですけど、体罰だと虐待等々がなってきているっていうふうなニュースがありましたので、そのあたりケアできるような部分をちょっと市としても考えといいていただいたほうがのほうが、もし何か大変な事故等があった場合、困りますので、ちょっとその辺、もし学校等々でそういう相談等々を市のほうでできるところをしっかりとつくってもらって、相談できる体制づくりをちょっと考えといいただければなというふうに思います。これは意見です。以上です。

○委員長（西田　真）　よろしいか。

ほかにありませんか。よろしいですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（西田　真）　それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

以上で地域コミュニティ振興部、教育委員会の事務概要の説明、質問等は終わりました。

ここで、委員もしくは当局の皆さんから、特に発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（西田　真）　当局の皆さん、何か新年度ですんで、始まったばかりですんで、何か思いがあれば言っていただきたいと思いますし、言い忘れたことがあれば言っていただきたいと思いますし、情報提供も含めて。よろしいか。

それでは、ないようですので、ここで委員会を暫時休憩します。

当局職員の皆さん方につきましては、ここで退席していただいて結構でございます。どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時32分休憩

午前 11 時 34 分再開

○委員長（西田 真） それでは、委員会を再開します。

次に、（2）報告事項についてに移ります。

それでは、市民生活部市民課から説明をお願いします。新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給に関する条例改正等についてであります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○市民生活部長（谷岡 慎一） お時間をいただきましてありがとうございます。新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対して、傷病手当金を支給するということが国会でも議論になりました、厚生労働省からこういった手当てをしてほしいということがございました。

実は、傷病手当金という制度自体はあったんですが、現実には、どこの市町村も、国民健康保険を運営しているどこの市町村でもこういったことを現実に制度として持っているとはありませんでした。

一方で、被用者が一定程度国保にいらっしゃるということで、その方が休まれたときに休業補償みたいな制度がないということが、ほかの健康保険と比べて不公平があるのではないかといった議論もありまして、このたび厚生労働省よりこういった傷病手当金の制度をつくってほしいという依頼があつて、また、これについては後から詳しく説明させていただきますが、国が全額補填をするといいますか、支給するという形での制度設計がなされているものですから、このたびこの条例改正をさせていただきたいという点と、また、こういったことが出たときに、こういう方が出てきたときに対応する必要がありますので、議会を待っていますと、その手当とする期間がおくれてしましますので、その時期についても、できれば専決で行わせていただきたいということで提案とさせていただいております。

詳しくは市民課長よりお願ひいたします。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、1をごらんください。3月10日付で新型コロナウイルス感染症対策本部から新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策の第2弾が発表されました。その中に健康保険制度における傷病手当金の支給が円滑に行われるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療において、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する市町村等に対し、支給額全額について、国が特例的な財政支援を行うと盛り込まれております。

続いて、2をごらんください。厚生労働省からの通知内容を時系列で説明します。（1）です。1の緊急対応策第2弾に対し、同日付で新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、国民健康保険被保険者において感染した被用者に対し、傷病手当金を支給することについて検討いただきたいとの内容の通知文書が届きました。この被用者というのは、主に給与等、お勤めの方であります。

続いて、（2）をごらんください。その後、3月24日付で傷病手当金の具体的な支給内容について通知がありました。手当金の内容です。アの対象者です。対象者は被用者、先ほど言いましたように、給与等の方でありますが、新型コロナウイルス感染症に感染した者、または発熱等の症状があり、感染が疑われる者であります。

続いて、イの支給要件です。支給対象となる日数ですが、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間であります。

続いて、ウの支給額です。1日当たりの支給額については、直近の継続した3ヶ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額の3分の2の支給対象となる日数分となっております。

最後に、エの適用期間です。厚生労働省は、令和2年1月1日から9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間とし、ただし、入院が継続する場合等は、最長1年6ヶ月としております。

本市としては、市長協議を行った結果、傷病手当金を支給することになりました。

3として、今後の豊岡市の対応を記載しております。（1）をごらんください。第1として、豊岡市国民健康保険条例を感染拡大防止の観点から、労働者が感染した場合に休みやすい環境をできるだけ早急に整備し、周知する必要があるため、専決で条例改正を行いたいと思います。

また、適切な給付を行うため、国の指導どおり、令和2年1月1日に遡及して適用します。

続いて、（2）です。国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の補正です。傷病手当金の支給に係る補正予算として、100万円を条例改正にあわせて専決補正したいと考えております。100万円の根拠としては、支給日数にもよりますが、1人当たりに総額20万円程度を支給すると考え、5人分と計算をしております。

なお、傷病手当金を支出した場合の財源ですが、先ほど部長からもありましたように、全額国から特別調整交付金で助成をされます。

続いて、（3）の後期高齢者医療制度です。厚生労働省は、国保加入者と同様に後期高齢者医療の加入者に対しても傷病手当金を、支給を検討するよう通知がされております。後期高齢者医療の保険者は、神戸市にあります兵庫県後期高齢者医療広域連合でありまして、広域連合からは、条例改正を行い、国の財政支援の基準に基づいた傷病手当金を支給すること。また、条例については専決で行い、令和2年1月1日にさかのぼって適用し、施行期日は令和2年5月1日の予定とすると、4月1日に通知がありました。

このことにより、本市としては、豊岡市後期高齢者医療に関する条例を改正する必要があり、（1）、（2）の国保条例、補正予算と同様に専決で行いたいと考えております。

なお、専決の日程ですが、後期高齢の施行日5月1日に合わせて行いたいと考えておりますが、ただ、今後の状況によっては変更があるかもわかりません。

最後に、4の他の市町の状況です。但馬2市2町に確認したところ、全て4月に臨時議会が開催予定のため、そのときに条例改正を上程予定とのことでありました。

簡単でありますが、説明は以上です。

○委員長（西田　真）　説明は終わりました。質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田　嗣久）　趣旨はよく理解できました。それで、健康保険の被保険者の被用者、今現在何人対象者がありますか。

○委員長（西田　真）　どうぞ。

○市民課長（定元　秀之）　何人というのが、結局、普通お勤めの方って、基本的には社会保険なんです。むしろアルバイトの方だとか、もうやめられてる、今は実績しかないので、やめられた方とか、そういうものしかありませんので、具体的には何人というのをわかりません。

ただ、全体的に言うと、二十二、三%程度の方が給与という収入が該当するというものはあります。以上です。

○委員長（西田　真）　福田委員。

○委員（福田　嗣久）　だとすれば、3万人ぐらいの20%ということか、ざっと。

○委員長（西田　真）　どうぞ。

○市民課長（定元　秀之）　今、国保の被保険者は1万8,000人です。1万8,000人の20%というふうに考えてもらえたなら結構かと思っております。以上です。

○委員長（西田　真）　よろしいですか。

○委員（福田　嗣久）　了解でございます。

○委員長（西田　真）　ほかにありませんか。よろしいか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（西田　真）　それでは、以上で市民課の報告事項を終了します。

市民課の職員の皆さんは退席していただいて結構です。ご苦労さまでございました。

暫時休憩します。

午前11時43分休憩

午前11時44分再開

○委員長（西田 真） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、次に、（3）委員会重点調査事項についてを議題とします。

ご参考までに、別紙1として、本年3月時点での当委員会の重点調査事項を配付しておりますが、改めて今期の委員会重点調査事項について協議をお願いいたします。

暫時休憩します。

午前11時45分休憩

午前11時46分再開

○委員長（西田 真） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

この件について、ご意見はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 8番目まではこのままにしていただいて、9番目として、今現在大騒動をしてます新型コロナウイルス対策についてを入れていたいだいたらいかがでしょうか。

○委員長（西田 真） ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（西田 真） 異議なしということで、9番目に新型コロナウイルス対策についてということを追記したいと思いますけど、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（西田 真） それでは、本年度の重点調査事項については、1番から8番までは例年どおり、そして9番目、1つ追記して新型コロナウイルス対策についてを追記しますので、よろしくお願ひしたいと思います。ということで決定しましたので、よろしくお願ひいたします。

続いて、（4）管外行政視察研修についてを議題といたします。

この件については、3月の委員会の際に協議をいたしました。その後、3月25日に開催された議会運営委員会において、5月までの視察をやめ、それ以降は状況を見て検討することとすると決定しておりますので、ご報告をいたします。

この件について、質問等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（西田 真） よろしいか。

こういうコロナウイルスの状況下でありますんで、状況を見ながらということにしか、いたし方ないと思っておりますので、その辺でご了解をよろしくお願いしたいと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続いて、（5）懇談会（意見交換会）についてを議題といたします。

昨年同様、常任委員会ごとに市民との懇談会を開催することとし、2月25日発行の議会だよりで意見交換をする団体を4月3日締め切りで募集しましたが、応募はありませんでした。

また、4月10日に開催された議会運営委員会において、実施の有無を含め、各常任委員会で検討することとするとなりましたので、ご報告しておきます。

この件につきまして、質問等はありませんでしょうか。

はい。

○委員（福田 嗣久） 質問ということではないんですけど、もう今この状況ですので、今、計画することもなかなかできませんでしようからね、様子を見ると、また検討していただいたらと、また。

○委員長（西田 真） そうですね。

今、福田委員が言われましたように、このコロナウイルスの状況もありますので、その状況を見ながら今後検討していくということで、文教民生委員会としてはそういうまとめでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（西田 真） それでは、そのように決定しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、5、その他に入ります。その他委員の皆

さんから、何か意見などありませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（西田 真） ありませんか。（「はい」

と呼ぶ者あり）

それでは、ないようですので、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時48分閉会
